**稟議書**（例）

○○部○○○○○殿

下記の会社法に関する教育の件につき、ご検討いただきたくお願い申し上げます。

起案日：令和○○年○○月○○日

起案者：○○部　○○係　　○○二郎

|  |  |
| --- | --- |
| 件名 | 会社法の学習のために会社法務士認定試験を受験する件について |
| 　　　　　　　　　試験内容 | 【一般財団法人全日本情報学習振興協会主催】　（<https://www.joho-gakushu.or.jp/>　）会社法務士認定試験は、企業内における会社法のプロフェッショナル養成を目的とした試験で、法務・総務・人事・管理職を対象とした上級試験です。会社法は、会社の設立・解散、組織、運営、資金調達（株式、社債等）、管理などについて規律する会社の経営上で必須の法律であり、企業内には、この法律の専門知識を持った人が必ず複数人必要ですが、本試験はそのような企業内の法務担当者の養成を目指しています。本試験は、平成30年3月18日に第1回をスタートして、5回（令和元年7月現在）開催されており、約600人が受験し、約300人が合格しています。会社法務が複雑化するなか、会社法は企業内で必須の知識となっていますが。当該試験は実務者にとって最適なレベルの試験です。 |
| 目的と教育効果 | ① 社内で会社法に強い社員を養成して会社運営に関する問題の発生を防止する。② 会社法に関して強いことで社員、顧客、取引先から信頼を得ることができる。③ 資格を取得することで、会社法に関する問題に自信が持てる。④ 資格保持者の存在で、「法律に強い企業」といった企業イメージができる。⑤ 社内において社員に「学ぶチャンス」「学ぶ意欲」を提供する。 |
| 受験と申込みなど・受験の扱い、 | 全国の15程度の会場で年間4回開催されていますので、社員の最寄りの会場で1回10名程度ずつ何班かに分かれて受験日を指定、当日は個人単位で受験させる。受験日は有給休暇扱いとする。申込者の受験申込書は担当者が提出、受験票・合格通知は本人になされる。 |
| 受験者の募集と合否結果の報告 | 推奨資格とする。1回の定員を決めて、入社年次の若い社員から順次受験者を募集する。募集は強制とはしない。できる限り受験の必要性を感じるように告知して応募者を募る。受験のための学習結果を重視して、合否の結果についての追求をしない。ただし、結果報告書を求める。不合格の場合、希望者は2回目までの受験を認める。 |
| 受験料とその負担 | 受験料1人15,000円、受験料は2回目の受験まで会社負担とする。テキストは市販の会社法の書籍が利用できる。実物形式過去問題を開催団体が支給。試験日当日の交通費などは自己負担。対策講習会などの出席についての金銭負担については予算があれば負担するのが望ましい。 |
| 添付書類 | ① 会社法務士認定試験の開催団体の経歴など② 会社法務士認定試験の試験内容、受験者数及び合格者率などのデータ③ 会社法務士認定試験の募集チラシ④ 会社法務士認定試験の問題サンプル⑤ 想定する受験者数と予算案 |
| 受付日受付者など | 令和○年○月○日　受付　受付者：○○　一郎 |
| 決裁日 | 99年99月99日　 | 99年99月99日 | 99年99月99日 | 99年99月99日 | 99年99月99日 |
| 決裁者 |  |  |  |  |  |